



地方創生を後押しする「地域における創業」



日本経済を活性化する重要な政策として、創業の推進と、地方創生が注目を集めています。

中小企業庁の発表を見ると、平成26年度補正と平成27年度の予算を合わせて、中小企業・小規模企業関係において5,000億円に迫る手厚い施策が講じられます。加えて緊急経済対策で、「まち・ひと・しごと創生本部」による地域住民生活等緊急支援交付金が4,200億円実施されます。まさに「てんこもり」で、地域経済、中小企業を支援する施策が実施されます。

特に創業に関しては、創業補助金や創業スクール、日本公庫の創業者向け融資制度の拡充など、創業者が直接資金面やノウハウ面でメリットを受ける手厚い施策が目白押しです。また、各地の自治体が、創業支援ネットワークや相談体制を構築する、創業支援事業計画が産業競争力強化法の枠組みの中で進められています。

近畿各地でも沢山の創業スクール、創業塾が開催されています。私も各地で講演を行い創業者の方に創業プラン作成の基礎知識などをお伝えしています。老若男女熱心に受講される方ばかりで、介護事業、飲食店、ベーカリー、などなど多様なプランを温め、夢の実現に向かって努力されています。

また、起業家のすそ野を広げる効果のある、高校生や大学生を対象とするビジネスプランコンテストも各地で開催されています。

公庫においても第二回高校生ビジネスプラングランプリを開催し、全国から1,717件のプラン提出があり、愛知県立五条高等学校がグランプリの栄冠に輝きました。プラン内容は、寄付に関するもので、ITを使いすぐれた募金システムを考案し、日本の寄付文化を定着させたいという社会性の強い内容でした。起業家精神を持った若者の存在は非常に頼もしく感じました。

これらの現場で感じるのは、地域における起業意識の高まりです。さらに日本公庫が実施している「起業と起業意識に関する調査」において、全国の18歳から69歳までの男女にアンケートを実施したところ、起業に関心のある「起業予備軍」は15.7%を占めるとの結果になりました。起業を人生の選択肢として考えている層に対して、その方々をサポートして起業を促進することは、地域経済の活性化・地方創生の実現に資するものだと思います。

てんこもりの公的施策が創業者の一助となり、地域に新しい企業が生まれ、顧客満足を実現することで付加価値を創出し、やがて自立して成長することで地域経済が活性化して、地方が創生することを願います。私も、創業を志される方の夢の実現を、微力ながら支援してまいります。

日本政策金融公庫 南近畿地区統轄室
大阪創業支援センター所長 永井 俊二



VECレポーターが行く!!

「奈良の老舗酒造会社が伝統と革命にチャレンジ！」

日本酒発祥の地である奈良において、西南部に位置する葛城山のふもとで約120年の歴史にわたり日本酒造りに日々躍進されている梅乃宿酒造。その歴代5代目で若い女性経営者の「梅乃宿酒造株式会社 代表取締役 吉田佳代様」取材しました。

Q. 明治26年(1893年)に葛城山の麓でご創業されたと伺っておりますが何故この地なのでしょう。

A. 葛城山は「神々が住む山」と昔から言われている神聖なる土地で、その伏流水を使って酒造りに勤しんでおります。元来、本家は焼酎・みりんなどを醸造しておりましたがその分家として醸造設備などを引き継ぎ、また気候条件等も「日本酒」造りに適していたことから現在の「日本酒」造りに至っております。

Q. 吉田社長は平成25年に5代目社長としてご就任され、ベンチャー精神のもと新しい企画に取組まれておられますが、その一端をご紹介願えますか。

A. 今年で創業122年目を迎える「梅乃宿酒造」は「伝統」と「革新」をモットーとしております。日本酒の業界は創業200年、300年の老舗も多く、我々の「梅乃宿酒造」はまだ新人の気持ちであえて挑もうと思っております。又、企業コンセプトを「新しい酒文化を創造する蔵」とし、これからは皆様にもっと日本酒を楽しんで頂くためには、新たな発想を取り入れないとこの業界で生き残っていけないと思います。「良い日本酒を飲んでもらいたい」「若い人達にもっと日本酒を知ってもらいたい」という思いから、啓蒙活動の一環として日本酒を使ったカクテル等で楽しんでもらう「和ケテルフェスタ」を催しております。

Q. 手づくりこだわって造られ、数々の受賞歴もごございますが、代表銘柄は「葛城 純米大吟醸」でしょうか。又、他にオススメはございますか。

A. 現在、代表銘柄である「葛城 純米大吟醸」は日本のみならず海外の方々にも高い評価をいただいております。

又、オススメとしまして「伝統」と「革新」を追求した「山風香」シリーズがございます。昔ながらの梅乃宿伝統の味、『山香』。一年中しほりたての風味が楽しめる革新の味、『風香』。様々なシーンやお料理に合わせてお楽しみ頂けます。

Q. 日本酒、梅酒の美味しい味わい方やその時期についてお教え下さい。

A. 日本酒、梅酒ともにロック、ソーダ割りなどお好きなスタイルで楽しんで頂ければいいと思います。ただ、おいしいお酒には「和らぎ水」も併せてご賞味されてはいかがでしょうか。「和らぎ水」とはお酒を飲む合間に飲むお水のことです。「和らぎ水」を飲むことによって口の中がさっぱりし、次に飲むお酒もよりいっそうおいしく感じますし酔いすぎないのもうれしいですね。

Q. これからは日本酒も新しい展開に向かうと思われていますが、どのように目指されますか。

A. 現在、国内の「日本酒」市場はレッドオーシャンでもあることから、これからは若い方々へのアピールと海外市場に力を入れていこうと考えています。現在、国内では日本酒は「国酒」とされいながらシェアは7%をきっており、それでも約1700社も酒蔵がある中、他社と同じことをしてはいけないという事です。しかし、世界では「和食ブーム」でもあるのでこれを機に日本酒をもっと広く広めていきたいと思っております。



梅乃宿酒造株式会社

住所：〒639-2102 奈良県葛城市東室27

電話：0745-69-2121 Email:info@umenoyado.com

http://umenoyado.com/

～労務トピックス～

社会保険労務士の先生から今回二点につきましてお教え頂きました。



Q：当社は1日7時間勤務、休憩時間を30分と定めています。休憩時間を1時間と定める必要はあるのでしょうか？

A：勤務時間が、6時間を超え8時間以下の場合45分、8時間を超える場合、1時間の休憩を労働時間の途中に与える必要があります。

適度の休憩は、作業能率の増進だけでなく、労働災害を未然に防ぐという趣旨で、労働時間の途中に休憩時間を付与することを会社に義務付けています。

1日6時間を超えて、8時間までの勤務の場合、45分間の休憩が必要です。休憩は、お昼に45分与えるか、勤務時間内に分割して（例えば、10時に10分、昼に30分、15時に5分）与えても構いません。

8時間を超える勤務の場合、60分の休憩時間を与える必要があります。

※タクシー運転手の客待ち時間や、美容室などの手待ち時間は、休憩時間とみなさず、勤務時間に含まれますので注意してください。

Q：平成27年4月1日パートタイム労働法が改正されると聞きましたが改正内容を教えてください。

A：改正のポイントは次の3点です。

I 差別的取扱いの禁止 II 雇入れ時の説明義務 III 過料・公表制度の新設

I. 差別的取扱いの禁止

仕事の内容や人材活用の仕組みおよび運用など正社員と同じであると判断されたパートタイム労働者について、正社員との差別的取扱いが禁止されます。

具体的に・・・

(1) 仕事の内容について

パートタイム労働者と正社員が従事している仕事の中身と責任の度合い（例えば、権限の範囲・仕事の成果について求められる役割、トラブル発生時や臨時・緊急時に求められる対応の程度、ノルマ等の成果への期待の程度、残業の有無及び回数）を比較して、仕事の内容が同一と云えるのか判断しなければなりません。

(2) 人材活用の仕組みや運用について

人事異動（職種変更・転勤等）の有無や範囲が全雇用期間を通じて、正社員と同じである旨就業規則等で規定されているのかどうかで判断されます。

◆ポイント

仕事の内容および責任の程度において正社員との区別を明確にし、正社員との労働条件の違いが不合理にならないようにすることが大切です。

II. 雇入れ時の説明義務

会社はパートタイム労働者を雇入れたときは賃金制度、教育訓練の実施、福利厚生施設の利用、正社員への転換等について説明しなければなりません。

III. 過料・公表制度の新設

パートタイム労働者の雇用管理の改善を図る必要があるとき、厚生労働大臣が会社に対し、報告を求めても拒否したり、虚偽の報告をした場合20万円以下の過料に処せられます。会社が厚生労働大臣の勧告に従わなかったときは会社名を公表することができます。

問い合わせ先・VEC関西支部まで

「鬼が大笑いする皆既日食の話」

2012年5月、日本中で大勢のわか天文ファンたちが日食グラス越しに金環日食の神秘に酔いしれたのは、ご記憶に新しいかと思えます。本格的なファンの方たちは世界中に日食を求めて行かれますが、そのほとんどはアクセスが難しい場所であることが多いようです。

そんな中、今度は2017年8月に、なんと皆既日食が北アメリカ大陸を横断する形で観測できるということで、縁あってとある天文クラブの「アメリカ皆既日食観測ツアー2017」を弊社で手配させていただくことになりました。

皆既帯は西のオレゴン州から東のサウスカロライナ州まで通るのですが、弊社は「イエローストーン国立公園」近くのポイントを選びました。「イエローストーン国立公園」は、以前VEC交流会で講演していただいたスティーブ・ブラウンさんが専門とされるエリアで、彼が代表であるイエローストーン・グレーシャー・アドベンチャーズとのタイアップでの手配となります。

このあたりは晴天率も高く、かなりの確立で完璧な皆既日食を観測できるのではないかと思います。また、夜も満点の星空を見ることができると、天文ファン垂涎のポイントであることは間違いありません。そして、日食観測後はエキスパートガイドと一緒にグランドティトン国立公園とイエローストーン国立公園を巡る予定ですので、アメリカの空と大地の大自然を堪能していただけるコースとなります。

このお話をいただいたのは5年前。当時はそんな先の話！ホテルを押さえるどころか5年後に同じホテルがあるかどうかともわからないし、関空からアメリカ本土への航空スケジュールも読めないし、いったいどこから手をつけてよいのやら？と悩みましたが、昨年無事に観測に好条件のホテルを押さえることができ、もう2年後の話となってしまいました。先日初めての説明会を行ったところ、やはり天文ファンの熱は凄いです！私も一緒にわくわくしてしまいました。

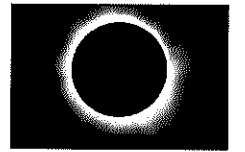
残念ながら、このツアーは一般募集のツアーではありませんので、この記事にご興味を持っていただいてもご参加いただくことはできません。ごめんなさい。

無事にツアーが終わりましたら、また感想レポートを書かせていただければと思いますのでお楽しみに！

既存のバックツアーにはないツアーをご希望の際は、是非一度ご相談くださいませ。

ご相談はアストラベルサービス(株)まで。。。

Tel：06-6947-7190、Eメール：as-travel@pop16.odn.ne.jp



～VEC関西より～

まだまだ最高温度が10℃を下回る寒い日が続きますが、梅の便りが聞かれるようになりました。そろそろ給与のベースアップの交渉もテレビで報道されています。やはり企業収益も上昇気運何でしょうかねえ～。我々ベンチャーも独自のベアを考えて、メリハリのついた給与施策を考えなければダメですね！ (本田)

北陸新幹線が今月開業！始発チケットを求め多くの人たちが窓口担当者の指に注目した事はないでしょう。10～25秒で売切れてしまって喜ぶ人、残念と悔しがる人。関西からはサンダーバードで乗り継がないとダメなようですが、富山で美味しい魚を食べたいものです。もちろん温泉も♪ (藤本)

昨年の春、私の家の庭を色とりどりで楽しませてくれたチューリップも時期がきたら自然に花も終わりになりましたが、しかし同じ球根で次の年の春に花を咲かせたいと思い、昨年の秋にその時まで保管していたチューリップの

球根を再び植えてみました。なんと嬉しいことに今月に入り緑色の芽がたくさん出てきました。春の訪れを感じながら今年も彩り豊かなチューリップに会えるのが今から楽しみです。 (濱本)

・年度末を迎え各分野でご活躍中の方々からメッセージやアドバイスを頂きました。これからも輝かれています人や企業をご紹介できるよう編集して行きたいと思っておりますのでご協力よろしくお願い致します。 (澤村)

<交流会の予定>

平成27年4月13日(月) 株式会社アーテック

代表取締役社長 藤原悦様